



保健安全ニュース  
からだでは  
LIFE LINE  
TRUST  
BABY  
SAFE

Public Information Furubira

広  
報

# ふるびら

2015 [平成27年]

3月号  
No.472

2月3日 幼児センター 節分の会  
(撮影場所: 幼児センターホール)

# 戸籍の電算化をスタートします

## 平成27年3月7日から運用開始

【現在】

出生、婚姻などの身分事項が文章形式で記載されています。

古平町では、長年遅れていた戸籍事務の効率化と、災害等から戸籍原本を守るため、本町に本籍がある方の戸籍を電算化し、3月7日からコンピュータによる戸籍の作成などの新たなサービスを始めます。

■電算化開始予定日  
平成27年3月7日（土）から開始し、3月9日（月）から電算化された戸籍の証明書が発行されます。

【電算化後】

身分事項が見出しのように表示され、内容の日付や氏名は簡条書きで記載されます。

項目	現在の戸籍	電算化後の戸籍
名称	戸籍謄本	全部事項証明書
	戸籍抄本	個人事項証明書
書式	縦書き	横書き
	文章形式	項目別の記載形式
	漢数字	算用数字
様式	B4版・B5版	A4版

■電算化後の変更点

より迅速で正確な処理が可能となり、戸籍の証明書などを発行する時間が大幅に短縮されます。

■氏名の文字

戸籍の氏名に使われる文字は、「常用漢字・人名用語辞典」などに掲載されている文字で記載することになっていきます。戸籍を電算化するにあたり、現在の戸籍の「氏名」の文字が書きくせなどで記載されている文字については、使用できる文字で記載

◇お問合せ先  
民生課 戸籍年金係  
☎ 42-2181

●住民票・印鑑登録の「氏名」の文字も変更になりますが、届出等の手続きは必要ありません。

現在の文字  
↓  
対応する文字

藤	龍	邊	博	真	善
↓	↓	↓	↓	↓	↓
藤	龍	邊	博	眞	善

します。これは、戸籍の表記上の文字を置き換えるだけで、氏名そのものが変更されるわけではありません。該当される方には、「お知らせ」を送付しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

# 町立診療所開設に向けた取組

## ～指定管理者誘致の現状と今後～

広報7月号で、古平町が今後進めていきたい地域医療の概要について、お知らせしました。

今回は、これまでの町立診療所管理・運営に係る指定管理者誘致の現状と今後の取組みについてお知らせします。

### ■古平町地域医療推進方針に基づく誘致活動の展開

町では、平成26年5月に町の地域医療の目指す姿として「古平町地域医療推進方針」を策定し、指定管理者の管理・運営による有床診療所の継続、一次救急医療体制の維持及び家庭医（総合医）の確保等を方針に掲げ、北海道、北海道病院協会及び有識者に対し、支援要請を行うとともに、これまで複数の法人に対し町立診療所の管理・運営について要請を行ってきています。

### ■法人との交渉

法人との交渉において、有床診療を維持するためには、複数名の常勤医及び相当数の看護師等の医療従事者を確保する必要があり、道内における医療従事者の地域偏在・法人内の常勤医師数や他医療機関への医師派遣もあり、町立診療所において中・長期的に有床診療を維持するために必要な医療従事者数を確保することは困難であるとの見解が示されています。

また、家庭医（総合医）の配置にあっても、養成数や現に家庭医（総合医）として活躍されている医師数などの状況を踏まえると平成28年4月からの家庭医の配置は困難であるとの見解が示され、更に町立診療所における24時間365日の一次救急医療体制の維持についても必要な医療従事者数の確保に課題があるとして難色を示される内容となっており、結果として町立診療所の指定管理者となり得る法人の誘致には至っていない状況です。

### ■地域医療推進方針の見直し

今後も地域医療推進方針に基づく誘致活動を行っていきませんが、同様の誘致を行っても、これまでの法人の誘致結果を踏まえると相当厳しいことが見込まれます。

町としては、有床診療の継続等に固執することで、平成28年4月の町立診療所開設に間に合わないことや、古平町が無医地区になることは絶対に避けなければならない事態と考えており、地域医療推進方針を見直す必要があると考えました。

### ■無床診療所も視野に入れた指定管理者誘致への転換

これまで町ではあくまでも有床診療所の開設を目指し、誘致活動を行ってきましたが、現時点で指定管理者の誘致に至っていないことから、

今後は無床診療による町立診療所の開設も視野に入れた誘致活動に方針を転換していきます。

### ■無床診療所化による医療サービス等の提供

町立診療所が無床診療所となることによって、これまで行ってきた入院診療は行わないこととなり、一次救急に係る患者の受入体制も縮小されることが考えられます。

無床診療所となった場合には、医療サービスの低下を極力抑えるためにも、近隣病院と連携した入院診療の維持及び救急医療体制の整備を図り、在宅医療の充実や入院に係る移送支援などの施策を検討するとともに、住民の皆さんからの意見・要望を募り、安心して生活し続けられる医療提供体制の整備に努めていきます。

### ■最後に

町では、今後も指定管理者の誘致について、積極的に取組みを進めていきます。

無床診療所化も検討することについては、町総合計画にある「医療と福祉の町」の実現に向け、診療所の存続は必要不可欠であり、この判断は苦渋のものであることを皆さんにご理解いただきたいと思えます。

# まちづくりアンケート調査結果

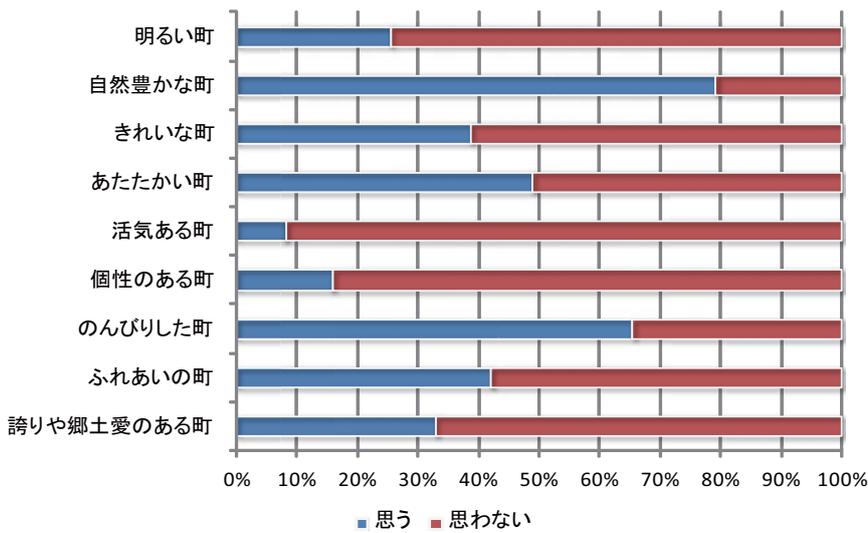
## その1

[掲載内容]

今月号	【古平町のイメージ】【古平町の住みごち】 【定住する理由】【転出したい理由】
4月号	【現在の古平町の評価】【将来の古平町の姿】 【今後の重要な政策】など
5月号	【老後の不安】【老後の不安内容】 【高齢者の生きがい】【協働・町民参加】など

今後のまちづくりに町民の皆さんが日頃考えている意見を反映させるために行った「まちづくりアンケート」の結果がまとまりましたので、今月から3回程度に分けてお知らせいたします。(この結果は、町民の皆さんの貴重な意見として今後のまちづくりに活かしていきたいと考えています。)

### 古平町のイメージ

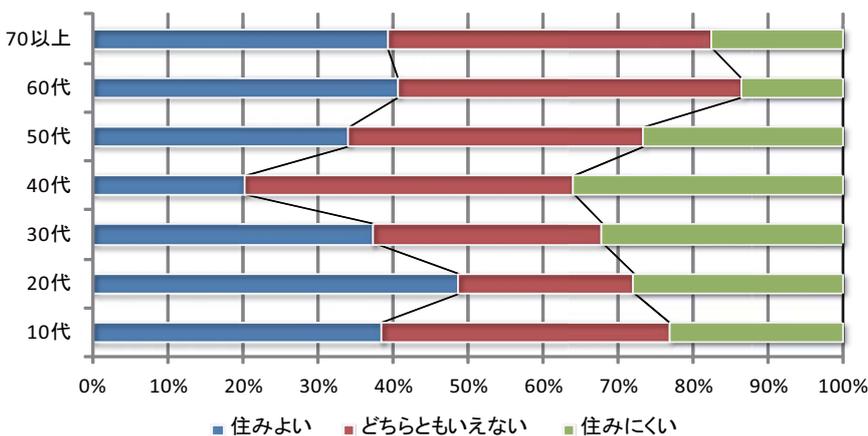


#### 古平町のイメージ

古平町のイメージで多かった回答は、「自然豊かな町」「のんびりした町」でありましたが、一方で「明るい町」「活気のある町」の回答が少なかつたことから、「暗い町」「活気のない

町」という悪いイメージで思われていることもうかがえます。この傾向は平成22年の調査時とまったく同様で、この悪いイメージを払拭する取組みをより強力に進めなければなりません。

### 年代別・住みごち



#### 古平町の住みごち

ほとんどの年代で「住みよい」が「住みにくい」の割合を上回っている中で、30代は「住みよい」と「住みにくい」の割合がほぼ同割合となっており、40代では「住みよい」より「住み



# 障がい福祉計画に対する ご意見を募集します！

## 利用したいサービスを利用できていますか？

古平町で「障がいのある人」と聞くと、多くの人は古平福祉会（以下「福祉会」と表記）の利用者（園生）を思い浮かべるのではないのでしょうか？ 障がいと一言で言っても大きく分けて3種類あり、福祉会の利用者は知的障害者ということになります。それ以外にも事故等で身体が不自由となった身体障害者や統合失調症など精神面で不自由となった精神障害者もいます。

国の法律では、これらの障がいのある人となない人が共に歩む社会を築き、障がいのある人が多くの場面で地域社会での活動に参加することを目指しています。

今回、この法律の目的を達成するために「第4期障がい福祉計画」を策定します。計画では、障がいのある人がどれくらいの障害福祉サービス（以下「障害サービス」と表記）を必要としているのか？ その必要量を確保するために役場として、どのように支援するのか？ という3年間の方針を定める計画です。

今まさに計画を策定中ですので、そのおおまかな策定内容をお知らせし、計画に対する町民の皆さんの意見を募集いたします。障がいのある人だけでなく、障がいのない人の考えもお聴かせください。

なお、計画や今回の広報では、障

害の「害」の字について、法律用語などの固有名詞以外は、可能な限り「ひらがな」で表記しています。

### 第4期障がい福祉計画の内容

#### ■平成27～29年の3年間の計画

計画は、障害者総合支援法という法律で策定を義務付けられたものであり、平成27～29年の3年間の計画です。先にも述べたように障害サービスを必要としている人が、必要な量を利用できるように、役場がどのように提供体制を整えるのかという内容のものです。例えば、障害者施設に入所したいが、定員等の関係で利用できる施設がない場合、役場としてどのようにその問題を解消するのか？ などを計画するものです。

#### ■障がいのある人の割合が高い

身体障害者は「身体障害者手帳」を、知的障害者は「療育手帳」を、精神障害者は「精神障害者保健福祉手帳」または「自立支援医療（精神通院）受給者証」を持っています（各手帳等を重複して持っている人もいます）。平成27年1月末現在の人口に占める割合は表1のとおりです。北海道全体での人口に占める割合と比較すると、古平町は人口に占める障がいのある人の割合が高いこと

がわかります。

【表1】

	身障手帳	療育手帳	精神手帳+自立支援
所持者数	306人	325人	114人
人口総数	3,391人		
人口に占める割合	9.0%	9.6%	3.4%
北海道全体でのその割合	5.5%	1.0%	2.6%

#### ■障害サービスとは……

では、前述した障がいのある人が利用できる障害サービスとは、そもそもどのようなものか？ これは障害者総合支援法に定められたものであり、現在、古平町の障がいのある人が利用している主なサービスは表2のとおりです。（表2以外にも少数ではありますが、利用しているサービスもあります）

身体障害者の方は、主に病院への通院のために「居宅介護」を利用しています。また知的障害者の多くの方は、日中は「就労継続支援B型」を利用して、一般就労するための訓

練を行っていただきます。夜は、「共同生活援助」を利用して、街中にある「●●寮」と呼ばれているグループホームに住んでいます。また、障がい程度の重い方は「施設入所支援」を利用して、いわゆる施設（共働の家）に入所しています。

■サービス見込量とそれを確保するための方法

すべての障害サービスではありませんが、主なもの今後3年間の利用者等の見込みは表3のとおりです。

国が目指している「障がいのある人が、地域で障がいのない人と共に歩む社会」とするためには、「居宅介護」は中心的な役割を果たすサービスです。

【表2】

障害サービス	内 容	H26.12月の利用者数
居宅介護	自宅で入浴、排せつ、食事の介護や通院の支援等を行います。	15人
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	2人
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。	37人
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	2人
就労継続支援(B型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行います。	72人
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	14人
共同生活援助(グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また必要性が認められる方については、入浴、排せつ、食事の介護等のサービスが提供されます。	118人

※H26.12月の利用者数は古平町で援護を実施している人数

古平町では主に身体障害者の方、自宅での食事や排せつなどの介護や、病院への通院で利用しています。現在は、福祉会の「いこいの家」という事業所がサービス実施を担っています。現時点で定員オーバー等のため利用したくても、利用できないという状況ではないので、このまま事業所と情報を密に取りながら、利用者の動向・推移を見守っていきます。

【表3】

障害サービス	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅介護	利用時間(時間/月)	81時間	87時間	93時間
	利用者数(人)	27人	29人	31人
短期入所(福祉型)	利用日数(日/月)	16日	24日	32日
	利用者数(人)	2人	3人	4人
生活介護	利用者数(人)	36人	40人	44人
	利用量(人日/月)	792人日	880人日	968人日
就労移行支援	利用者数(人)	2人	3人	4人
	利用量(人日/月)	50人日	75人日	100人日
就労継続支援(B型)	利用者数(人)	76人	78人	81人
	利用量(人日/月)	1,900人日	1,950人日	2,025人日
施設入所支援	利用者数(人)	13人	13人	12人
共同生活援助(グループホーム)	利用者数(人)	118人	119人	120人

※利用量(人日/月)：月当たり延利用日数

障がいのある人が地域で生活するためには、職に就くことと住む場所を確保することは、あたりまえのことですが極めて重要なことです。現在、古平町では、福祉会が知的障害者に対して、職には「就労移行支援」と「就労継続支援B型」を、住居として「共同生活援助」でグループホームを展開しています。知的障害者に対しては十分なサービス提供体制が整っていると云えます。今後3年間では、身体障害者や精神障害者に対する同様のサービスの必要性について、実際に障がいのある人から相談を受けている相談支援事業所と情報交換を密にしな

意見等の募集

この計画は、町民の皆さんの意見を反映させて策定したいと考えていますので、次のとおり意見を募集します。

募集期間

平成27年2月27日から平成27年3月13日まで

提出方法

電話、FAX、メールなど ※計画素案は役場保健福祉課(元気プラザ)に備え付けのほか、町ホームページに掲載しています。

提出・お問合せ先

- 保健福祉課 障害者支援係 担当・細川・佐々木
- 電話 42-2182
- FAX 41-2268
- メール information@town.furubira.

1g.jp

# オリンピックに出場してみたい古小5年女子 11.1%

## 平成26年度全国体力・運動習慣調査 (全国体力テスト) の結果

文部科学省は昨年12月に、全国の中学2年と小学5年を対象に行った「平成26年度全国体力・運動習慣調査(全国体力テスト)」の結果を公表しました。

全国体力テストは、子どもの体力低下が問題視されている状況を踏まえて、全国学力テストの運動版として平成20年から握力や50m走など8種目の実技テストと運動習慣についての質問紙調査が実施されています。

今年のテストで古平町の小学5年の結果などをお知らせします。

■「体力合計点」で女子は全道平均以上、男子は下回る

実技テストを点数化した「体力合計点」で古平町の今年の5年生は、男子が45・33点で全道・全国を下回りました。女子は54・11点で全道平均を上回り、全国平均を少し下回りました。

過去3年の結果から古平の子どもの「握力」「立ち幅とび」「ソフトボール投げ」が全道・全国平均を上回る傾向にあり、「反復横とび」や「20mシャトルラン」でも全道平均を超える高い点数が見られ、跳躍力や俊敏性が優れていることがわかります。

しかし「上体起こし」「長座体前屈」や「50m走」の体力の要素となる筋持久力、柔軟性、走力が全道・全国の子どもと比較すると劣っている状況です。

■1週間の総運動時間と「体力合計点」

今回の調査で全国的に、1週間の総運動時間が長いほうが「体力合計点」が高いことが分かっています。

古平町の今年の5年生は、学校の体育の授業以外での運動やスポーツの時間が1週間で0という児童が男子で100%、女子で88・9%もいました。しかし運動が好き・やや好きと答えた男子は85・8%、女子では100%であることから、運動を日常的に行う習慣が付けば、継続して運動に取り組もうという意識が芽生え意欲的に運動に取り組むことが期待されます。

過去3カ年 全国体力テストの結果

			種目別平均記録							体力合計点 (点)	
			握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20mシャ トルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)		ソフトボ ール投げ (m)
H26	男子	古平	14.14	13.71	30.14	32.71	30.71	9.83	141.67	19.14	45.33
		全道	17.33	18.90	32.66	40.16	45.27	9.63	150.58	23.34	52.54
		全国	16.55	19.56	32.87	41.61	51.67	9.38	151.70	22.90	53.91
	女子	古平	15.11	14.33	35.78	38.11	35.22	<u>9.60</u>	<u>149.11</u>	<u>19.22</u>	54.11
		全道	16.79	17.16	36.93	37.63	33.75	9.86	142.95	13.96	53.04
		全国	16.09	18.26	37.21	39.36	40.29	9.64	144.76	13.90	55.01
H25	男子	古平	<u>19.00</u>	<u>19.91</u>	31.73	39.64	45.45	9.68	<u>155.45</u>	<u>24.73</u>	53.82
		全道	17.32	18.69	32.28	39.56	43.87	9.67	150.66	23.55	51.99
		全国	16.63	19.54	32.73	41.41	51.41	9.38	152.07	23.19	53.87
	女子	古平	<u>20.17</u>	14.83	34.17	38.00	37.50	10.08	<u>145.50</u>	11.33	51.67
		全道	16.85	16.72	36.45	36.85	31.99	9.89	142.51	13.92	52.22
		全国	16.14	18.06	36.87	39.06	39.66	9.64	144.55	13.94	54.70
H24	男子	古平	<u>22.50</u>	15.88	31.75	<u>44.38</u>	45.50	9.84	144.88	<u>27.63</u>	53.25
		全道	17.66	19.19	31.99	39.83	43.54	9.59	151.18	24.19	52.55
		全国	16.70	19.44	32.60	41.58	51.58	9.37	152.31	23.80	54.07
	女子	古平	<u>23.82</u>	15.55	36.36	<u>40.73</u>	39.18	10.03	144.73	<u>19.91</u>	56.73
		全道	17.14	17.26	36.10	37.06	32.35	9.82	142.87	14.24	52.95
		全国	16.23	17.92	36.68	39.23	39.89	9.64	144.84	14.25	54.85

※体力合計点は、種目別得点表より算出したものの合計点

※下線は全道・全国平均を上回った項目

■学力も体力も向上が必要

小学校では走力や持久力を高めるために、休憩時間に外遊びを促すほか校内シャトルラン大会やマラソン大会、縄跳び検定の実施や、プロフットサルチームのコーチによる出前授業を行うなど体力向上に努めています。

子どもが健全に育つためには学力も体力も必要です。教育委員会では学校と連携し家庭とも一体となって子どもたちの体力向上のための取組みを充実させていきます。

# 餅つきで外国人と交流

## 古平国際交流協会 餅つきパーティー



年玉はもらえますか」と質問がされるなど交流を深めていました。  
エジプト出身のサメー・エルモリさんは「日本に来て5年。古平は雪が多くて驚いた。餅つきは何度かしたことがあるが、つきたての餅はとてもおいしい」と笑顔で話してくれました。

1月25日、文化会館で、古平国際交流協会（浅野恵子会長）が主催する「インターナショナル餅つきパーティー」が開かれました。

北大で学ぶ留学生やA・L・Tを招いて毎年行っているもので、日本の正月の風情を感じながら交流を深めています。今回はエジプトやカナダなど6か国から16人と町民53人が参加しました。

### 町の出来事

昔ながらの臼と杵を使った餅つきでは、参加者全員が交代で杵を振り上げ、つきたての餅を雑煮やお汁粉で味わたったほか、羽つきやコマなどの日本の伝統的な遊びを楽しみました。留学生の出身国の正月の様子なども紹介され、子どもたちからは「お



# 中学校の授業や部活を体験

## 中学校 新入生 学校見学会



熱心に取り組んでいました。  
国語の授業の後には生徒会役員の中学1・2年生4人が、学校生活や部活動についての体験を話したほか、新入生からの質問に「慣れないこともあると思うけど学校祭などの楽しみもたくさんあります」などと答えていました。

6年生の久保田日音くんは「中学校のことが分かって身になりました」と話してくれました。

2月6日、4月から中学生となる児童を対象とした「新入生学校見学会」が古平中学校で行われました。参加した17名の児童は国語の授業などを体験しました。

見学会では、担当の先生から小学校と中学校の違いなどの説明を受け、部活動の体験などを行いました。国語の授業では、「古文をリズムよく読もう」というテーマで、文章に使われている技術を見つけるために4つの班に分かれて考えをまとめ全員で声をそろえて文章を読むなど、



# 勉強や給食を体験

## 新1年生 小学校一日入学



4月から小学1年生となる子を対象とした「一日入学」が2月5日、古平小学校で行われ、23人の子どもが授業や給食試食で小学校の雰囲気を体感しました。

授業では、現1年生が国語の音読や音楽の鍵盤ハーモニカ、校歌などを紹介したほか、〇×クイズで小学校でのルールなどを学びました。このほか宝探しゲームや紙ヒコーキ大会などが行われ、新1年生は折り紙

で紙ヒコーキを作成するときには現1年生からアドバイスを受けながら一生懸命取り組んでいました。

新1年生は「宝探しゲームや手つなぎおにが楽しかったです」「全部楽しかったです」などそれぞれ手を上げて感想を発表していました。

給食試食では、うどんやフルーツヨーグルトなどを保護者と一緒に味わい、残さないようがんばって食べていました。



# もうすぐ1年生!!

4月から小学校に入学する23人に、1年生になったら何を頑張りたい?何が楽しみ?と尋ねました。



かみぐち れい  
**上口 玲くん**

★勉強をがんばりたい



かみぐち たつみ  
**上口 翼くん**

★学校に行くのがたのしみ



いのまた ゆうせい  
**猪股 遊生くん**

★勉強をがんばりたい



いしざわ きあら  
**石沢 咲愛来さん**

★宿題をがんばりたい

町民紹介



たんご ゆりな  
丹後 優里菜さん  
★勉強をがんばりたい



しらいわ たく  
白岩 拓くん  
★勉強をがんばりたい



ささき とわ  
佐々木 永遠くん  
★サッカーがたのしみ



きむら みずほ  
木村 瑞穂さん  
★勉強がたのしみ



にしうち さや  
西内 咲椰さん  
★テストをがんばりたい



なしろざわ りゅうく  
苗代澤 龍空くん  
★算数をがんばりたい



なかむら りく  
中村 璃玖くん  
★勉強したり遊んだりするのがたのしみ



なかむら ゆう  
中村 友紅さん  
★勉強をがんばりたい



ほり かなと  
堀 奏音くん  
★友だちと勉強をがんばりたい



ふじさわ せな  
藤澤 聖那さん  
★勉強をがんばりたい



ひらお あゆむ  
平尾 歩睦くん  
★給食がたのしみ



ひとみ あんじゅ  
人見 杏樹さん  
★勉強をがんばりたい



ほんま るきや  
本間 琉希也くん  
★苦手な給食をがんばって食べたい



ほんま ゆうすけ  
本間 勇佑くん  
★勉強をがんばりたい



ほんま ゆあ  
本間 柚亜さん  
★勉強をがんばりたい



ほり しゅらん  
堀 樹蘭くん  
★理科をがんばりたい



やまでら るきと  
山寺 流騎斗くん  
★サッカーがたのしみ



もき ひなの  
茂木 陽菜乃さん  
★勉強をがんばりたい



みかみ いぶき  
三上 夢生くん  
★国語をがんばりたい



1/14(水)~15(木)

「初めてのスキーは楽しかった」 ~小学1・2年生 スキー教室



1月14、15日の2日間、小学校裏山のスキー広場で小学1・2年生を対象にスキー教室（教育委員会主催）が開かれました。

スキー連盟の3名を講師に招き、1年生9人、2年生4人が参加。子どもたちは歩いて頂上まで登ると「疲れた」「暑い」などと言っていました。講師から止まり方や転んだ後の起き上がり方、ボーゲンなどを習うとスキーに慣れ、笑顔で滑っていました。

小学1年生の寶福絹香ちゃんは「昨日は転んでばかりだったけど今日は上手に滑れるようになった。スキーはとても楽しい」と話してくれました。

1/16(金)

「除雪ボランティア」 ~榊小田嶋組 地域貢献



1月16日、榊小田嶋組が、地域貢献として除雪ボランティアを行いました。作業員3名と小型の除雪機や重機で空き家の屋根の雪下ろしを実施。

国道沿いで不特定多数の住民が往來する場所に位置している空き家で、仮にこの空き家の屋根から雪が落ちて通行人等に直撃すると大惨事になりかねないため、地域住民の安心安全に大きく貢献してくれました。

1/31(土)~2/1(日)

「雪遊びで交流」 ~わんぱく王国



少年少女わんぱく王国が1月31日から1泊2日で雪遊び交流キャンプを行いました。今回は、小樽市の小学生8人と古平小の5人が参加し、かまくら作りなどを通して交流を深めました。

1日目は、災害が起きたことを想定して、屋内組4人はダンボールなどを使って暖房等なしで1泊、屋外組9人はかまくらを作って雪中泊を体験し、このうち3人は朝まで屋外で過ごすことができました。2日目は、雪合戦やそりリレーなど雪遊びを楽しみました。

雪中泊を体験した古平小6年生の堀菜結花さんは「かまくらに泊まったのは思ったより寒かったが楽しかった。小樽の人とも交流できてよかった」と話してくれました。

2 / 3 (火)

「豆まきで鬼退治」～幼児センター 節分の会



2月3日、幼児センターで、節分の会が開かれ、豆まきや会食などで節分の雰囲気を楽しみました。

会では担当保育士から節分の由来などが説明された後、事前にクラスごとに作成した鬼のお面の上手にできたところ、難しかったところなどを発表しました。その後、赤鬼が登場し、風引き鬼や泣き虫鬼などの体の中にいる悪い鬼を追い出すために豆まきを行いました。

たいよう組の白岩拓くんは「鬼のお面は角が上手にできた。豆まきも楽しかった」と話してくれました。

2 / 4 (水)

「古平町を魅力的な町にするために」～子ども未来会議



2月4日、文化会館で、小学6年生が、町づくりについてのアイデアや意見を本間順司町長に提言する「子ども未来会議」が開かれました。会議は、町議会の逢見輝統議長が議事の進行を行い、「古平町を魅力的な町にするために」というテーマで、16人の児童がそれぞれ調べたことを発表しました。

子どもたちからは、「スノーフェスタや雪合戦大会などを行ってはどうか」、「期間限定の魚料理を作り観光客に食べてもらう」などとたくさんさんの提言がされました。

本間町長は「みなさんの提言を、古平の町づくりを生かしていきたい」と児童たちの提案一つひとつに回答していました。

2 / 13 (金)

「男性の料理教室」～食生活改善推進員会 料理教室



2月13日、文化会館で男性の料理教室が開催され、13名が参加しました。古平町食生活改善推進員会（齋藤睦子会長）が主催し、男性の自立のために少しでも役立ててもらおうと毎年開催されています。

今回の料理メニューは「豆乳入り豚汁」「鱈のムニエル」など3品で、参加者は3つの班に分かれ、調理の手順を確認し食材の切り方などを習いながら作っていました。食生活改善推進員のメンバーが「簡単にできるものなので自宅でもやってみてください」と話していました。

おおよそ、1時間30分で3品が完成し、最後は皆で「自分で作ったものはおいしい」と話しながらい食べていました。

## 国や道などからのお知らせ

### 【確定申告のお知らせ】

平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、2月16日(月)から3月16日(月)までです。

税務署などの確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください。(確定申告のお知らせ)が届いている方はそのお知らせも持参してください)

駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

税務署の閉庁日(土・日曜日、祝日等)は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

### ◇お問合せ先

余市税務署 ☎22-2093

### 【申告書の作成は便利な「確定申告書等作成コーナー」で!】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、所得税及び復興特別所得税の確定申告書などを作成し、印刷して郵送等により提出することができます。

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書などが作成

できます。また、作成したデータは「e-Tax(電子申告)」を利用して提出することもできます。(e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要)、ICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です)

### ○確定申告書等作成コーナー

https://www.keisan.nita.go.jp

### 【記帳・帳簿書類の保存制度について】

平成26年1月から、個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。

### ○対象となる方

個人の白色申告者のうち、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です(所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります)。

### ○記帳する内容

収入金額や必要経費に関する事項について、取引の年月日、相手方の名称、金額や日々の売上・仕入れの合計金額等を帳簿に記載します。記帳にあたっては一つひとつの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

### ○帳簿・書類の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳

簿や棚卸表、請求書、領収書などの書類を保存する必要があります。

### ◇お問合せ先

余市税務署 ☎22-2093

### 【平成26年度慢性腎臓病市民講演会・相談会in後志】

日時 平成27年3月7日午後2時  
場所 ホテル第一会館  
(倶知安町南3条西2丁目)

### ○講演会

①「糖尿病の早期発見と治療く境界型糖尿病を知ろう」  
講師 JA北海道厚生連倶知安厚生病院総合診療科  
森 孝之氏

②「腎臓病を知ろう!」慢性腎臓病(CKD)への対策」  
講師 JCHO北海道病院院長  
河田 哲也氏

### ○個別相談会

糖尿病専門医、腎臓病専門医、栄養相談(栄養士)

申込 事前申込み必要 受講料無料

### ◇お問合せ・申込先

北海道倶知安保健所企画総務課  
☎0136-23-1915

### 【地下鉄サリン事件から20年】

今から20年前の1995年(平成7年)3月20日、オウム真理教による「地下鉄サリン事件」が発生しま

した。

### ○教団の現状

オウム真理教は、現在も麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的な帰依を強調する主流派(Aleph)や、松本の影響力がないかのように装う上祐派(ひかりの輪)を中心に活動し、依然として松本及び同人の説く教義の存立を基盤にしており、無差別大量殺人行為に及ぶ危険性が認められます。

### ○北海道における動向

北海道においては、全国的にも主流派(Aleph)が極めて多くの信者を擁し、街頭や書店における声かけのほか、ソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)等を利用して青年層を中心に接触を図り、教団名を秘匿しながらヨウガ教室に勧誘するなどして新規信者を獲得しています。

### ◇お問合せ先

余市警察署 ☎22-0110

### 【第24回YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員の募集】

6月の札幌の街を舞台に開催されるYOSAKOIソーラン祭りは「市民参加型の祭り」です。そこで、祭りの審査員を「市民審査員」として募集します。札幌市以外の方も応募可能です。

○応募内容 審査員 130名

### ○活動時間

6月13日、14日のいずれか1日  
○募集期間  
3月1日～4月25日 締切日必着

※応募人数が定員を超えた場合は  
抽選。抽選結果は5月上旬発表。

◇お問合せ・応募方法

応募用紙をホームページ若しくは  
電話で取り寄せのうえ、郵送・FAX・メール等で応募ください。  
YOSAKOIソーラン祭り実行  
委員会 札幌市中央区北1条西2  
丁目北海道経済センター4階  
TEL 011-2331-4351  
FAX 011-2331-4351  
E-mail [sinsayosakoi-soran.jp](mailto:sinsayosakoi-soran.jp)  
HP <http://www.yosakoi-soran.jp>

【各種自衛官等の募集】

○自衛官候補生(男子)、予備自衛官補(一般・技術)、一般幹部候補生(一般・歯科・薬剤)を募集します。  
◇お問合せ先  
自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所(小樽市稲穂2-22-4 樽石ビル2F)  
☎0134-22-5521

【国民年金前納制度のお知らせ】

国民年金においては、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」を設けております。

○平成27年度における前納額

前納方法	支払方法	毎月納める場合	前納の場合 (1回あたりの納付額)	割引
6か月	現金納付	93,540円 (15,590円×6か月)	92,780円	760円
	口座振替		92,480円	1,060円
1年	現金納付	187,080円 (15,590円×12か月)	183,760円	3,320円
	口座振替		183,160円	3,920円
2年	口座振替のみ	382,200円 (15,590円×12か月)+(16,260円×12か月)	366,840円	15,360円

手続き方法は日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。最寄りの年金事務所にお尋ねください。

◇お問合せ先  
小樽年金事務所  
☎0134-65-5002

【土地や建物の登記はお済ですか】

法務局で取り扱っている「不動産登記」は、大切な財産である土地や建物の状況(所在、面積など)、所有者や債権者の住所氏名などを登記簿に記録し、一般に公開することにより取引の安全を図ることを目的としています。土地や建物の所有者が死亡したときや建物を増築したとき

など登記を申請しなければ法務局の登記簿の内容は変更されません。

なお、登記手続きは自身で行うこともできますが、所有者などから依頼されて登記の申請を代理で行う専門家として「司法書士」「土地家屋調査士」がいます。司法書士は所有権の移転や抵当権の抹消などに関する登記の申請代理を、土地家屋調査士は建物の新築や土地の分筆などに関する申請代理を行います。

法務局又は司法書士会、土地家屋調査士会へお気軽にお問合わせください。

◇お問合せ先

札幌法務局小樽支局  
☎0134-23-3012  
札幌司法書士会小樽・余市地区  
☎0134-62-6734  
札幌土地家屋調査士会  
☎011-271-4593

【登記相談の予約制導入のお知らせ】

札幌法務局小樽支局では、各種登記手続の相談に対応するため、事前にご予約をいただいております。

ご相談の際は、当支局までお電話でのご予約の上お越しいただけます。ようお願ひ申し上げます。

◇お問合せ先

札幌法務局小樽支局  
☎0134-23-3012

小樽・北しりべし成年後見センターが移転します

平成22年度から、小樽市、古平町のほか北後志の住民を対象として、認知症により判断能力が低下した方や精神障がい、知的障がいなどにより困りごとを抱えた方を支援している「小樽・北しりべし成年後見センター」が、サンモール一番街から、小樽駅前にある小樽経済センタービル1階へ移転することになりました。業務内容や移転場所などは、次のとおりです。どうぞお気軽にご相談ください。

○業務内容

財産管理ができない・支払いが滞っている・年金や生命保険などの手続きができない・施設に入所したいが、自分では選べない・消費者被害に遭っている

○移転に係る業務日程

・移転前の業務  
平成27年3月27日(金)まで  
・移転後の業務  
平成27年3月30日(月)から

○移転場所

小樽経済センタービル1階  
住所 小樽市稲穂2丁目22-1  
電話 0134-64-1231  
開所時間 午前9時～午後5時  
定休日 土・日曜日、祝日、年末年始

# 4月から軽自動車の税額が変わります

軽自動車を持つ方が毎年支払う軽自動車税の金額が変わります。これは普通自動車の税額の4分の1以下である軽自動車税を引き上げ、格差を是正するもので、平成26年地方税法の改正に基づき実施します。

## ◆4月以降の税額をご確認ください

- ①すでに軽自動車を持っている方  
②3月31日までに新車の軽自動車を取得する方 → ①、②の方は変更ありません
- ③4月1日に新車の軽自動車を取得する方 → ③の方は平成27年度から、新たな税額が適用されます
- ④4月2日以降に新車の軽自動車を取得する方 → ④の方は平成28年度から、新たな税額が適用されます

表

車種			現行	改正後	
			H27.3.31までに新規登録した車	H27.4.1以降に新規登録した車	
軽自動車	3輪		3,700円	3,900円	
	4輪以上	乗用	営業用	6,600円	6,900円
			自家用	8,600円	10,800円
	貨物	営業用	3,600円	3,800円	
		自家用	4,800円	5,000円	

◆平成27年4月1日以降に取得した新車が対象となります。平成27年3月31日までに取得した方は税額に変更はありません。(表参照)

◆初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過した軽自動車には、平成28年度以降重課税率(改正後税額の1.2倍)が適用されます。なお、軽自動車税は4月1日時点で車を持つ方に課かるもので、4月2日以降に取得する方は翌年度から課税されます。

◇お問合せ先  
財政課 課税係 ☎42-2181

# 火災・救急の出動状況

平成26年(1月1日〜12月31日)の火災・救急の出動状況は次のとおりでした。

## 火災の発生状況

■総火災件数は3件

平成26年の火災の発生件数は、前年と同じ3件でした。内訳は、車両火災1件、住宅火災1件(全焼)、その他1件(野火が倉庫へ延焼)でした。住宅用火災警報器をまだ設置していない場合は、早めに設置しましょう。

## 火災の発生状況

	H22	H23	H24	H25	H26
北後志	14	16	16	15	29
古平町	2	1	0	3	3

## 救急出動の状況

■「出動件数」「搬送人員」ともに過去5年間で最多

平成26年に救急車が出動した件数は206件で前年に比べて26件増加し、搬送した人数も21人増加の198人と、過去5年間で1番多くなりました。

緊急性がなく、自分で病院へ行くことができる症状の場合是一般の交通機関を利用するなど、救急車の適切な利用にご協力をお願いします。

## 救急出動の状況

		H22	H23	H24	H25	H26
北後志	出動件数	1,564	1,563	1,466	1,571	1,619
	搬送人数	1,495	1,491	1,403	1,500	1,540
古平町	出動件数	201	199	156	180	206
	搬送人数	197	194	151	177	198

# 3月の休日当番病院

◇3月1日(日)  
勤医協余市診療所

(☎22-2861)

◇3月8日(日)  
小嶋内科

(☎22-2245)

◇3月15日(日)  
田中内科医院

(☎22-6125)

◇3月21日(土)  
林病院

(☎22-5188)

◇3月22日(日)

よいち北川眼科医院

(☎22-1308)

◇3月29日(日)

池田内科クリニック

(☎23-8811)

※当番医の診療時間は9時～17時まで

※夜間については余市協会病院で急

患に限り診療しております。

診療時間 午後6時～翌午前7時

診療科目 内科、小児科、外科、

整形外科

## ふるびら元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は2月に誕生日を迎えた子どもたちです。



**大山 蘭ちゃん**  
5歳  
2月7日生  
保護者 英夫さん・美奈子さん(港町)  
(美奈子さんより)  
素直で優しい周りから愛される子に育ってほしい



**伊藤 柚花ちゃん**  
4歳  
2月18日生  
保護者 博貴さん・知花さん(本陣)  
(知花さんより)  
元気で明るい子に育ってほしい



**依田 妃那ちゃん**  
4歳  
2月20日生  
保護者 尚弥さん・安奈さん(旭町)  
(安奈さんより)  
健康で笑顔いっぱい育ってほしい

## 自衛隊と協定締結

1月23日、陸上自衛隊第11旅団第11特科隊と古平町のほか北後志6市町村が「大規模災害時等の連携に関する協定書」を締結しました。締結式は小樽市役所で行われ、北後志6市町村長と陸上自衛隊第11旅団第11特科隊長が署名し書面を取り交わしました。

協定書には、災害に際して相互に連携し、迅速かつ円滑に災害応急対策を行い住民の安全を確保



することを目的として、情報連絡体制の充実、大規模災害発生時における初動対応や応急対策活動を連携して実施していくために必要なことが盛り込まれました。

## 小学生へ辞典等贈呈

1月23日、小学校の校長室で、公益社団法人余市法人会古平地区会(福津隆範会長)と同法人会の青年部会(吉田裕部会長)が同校児童へ辞典等を贈る贈呈式が行われました。納税意識の向上と健全な企業経営を目指している古平地区会が、社会貢献活動の一環として健やかな青少年育成を目的に毎年実施しています。

今年、1年生へ「防犯ブザー」、4・5年生へ「6年生の成田琴実さんは「中学生になった辞典を大事に使って勉強していきたい」と話した。



# いきいき・ほのぼの文芸

## 古平町岬短歌会



さらさらと降る雪のごとさわやかに一期一会を心の糧に  
金子寿子

窓の外遠くに明かりちらほらと暗き雪空明るさ増しぬ  
坂本信子

いくぶんか焦げぬさらしき煮魚の匂ひただよふ夕暮れの路地  
鈴木時子

こんなにも静かな時間過ぎすとは思ひもよらぬ八十路の年賀  
田中香苗

雪の無き温和な師走にこの夜の暴風雪は冬を連れ来る  
寺田カツ子

## 古平俳句会

雪晴れて船先に拓く海の色  
煮凝りに溶けて広がる海の色  
渡辺嘉之

ふるさとに今は一人と書く賀状  
夫の忌の終えて仰げる初日の出  
室谷弘子

寄せる波砕ける先の冬霞  
もやい山風とどろきて寒の入  
仲谷比呂子

北風をさけてたどりし帰り道  
屋根雪やときには頭上の軋む音  
高橋重子

昨年と少しは違ふ雑煮かな  
雪明りランタン似合ふ露店かな  
山口哲



## 町長室から 雑感

爆弾低気圧が多発傾向にある……  
日本列島のすぐそばを発達しながら北上し、北海道の北端やオホーツク海で台風並みの勢力となるもので、シベリアからは寒気団を呼び込んで列島全体を冷蔵庫にしてしまう厄介者である。

今冬は襲来回数も多く、勢力についても960台のヘクトパスカルまで発達したのが幾度もあり、たびたび脅かされているのは私だけでは無いと思う……以前から申し上げているように、やはり地球温暖化が深く関わっていることは確かであり、先般も国際会議が開かれていたが、遅々としてその対策が進んでいないことに改めてことの難しさを感じている。

気象学の専門家が言うには、このことが解決されなければ将来、アメリカで発生するハリケーンやインド洋で発生するサイクロン以上の猛烈な風が起る恐れがあると警告をしているとか……。

古平町長 本間 順司

## ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
八幡フユ子 さん	91歳	1・7	入船町
依田 好子 さん	89歳	1・11	沢江町
山田 光夫 さん	68歳	1・13	浜三
神山 かづ さん	88歳	1・19	銀座
角田 和秀 さん	62歳	1・20	浜五
佐々木清司 さん	75歳	1・28	新地町
松尾 トシ さん	89歳	2・2	銀座
大川原マイ さん	90歳	2・12	入船町
金児三津哉 さん	68歳	2・12	港町
小林 ヒデ さん	95歳	2・14	浜三

## 町の人口と世帯数

	人口	世帯数	前月比
人口	3,391人	1,843世帯	(-6)
男	1,601人		(-2)
女	1,790人		(-4)
世帯数			(-2)
外国人	34人		(0)
男	2人		(0)
女	32人		(0)

(平成27年1月末日現在住民基本台帳人口)

